

## 幸せに生きるために

### 新たな人権問題を考える

6月1日は  
人権擁護委員の日

「児童虐待」「DV」「ストーカー」…。今、これまでの同和・差別などの問題だけでなく、新たな人権問題が社会の大きな関心事となつています。「人権」は、憲法でも保障されているとおり、私たちが幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。しかし人権問題は私たちの身の回りで日常的に起こりうることなのです。6月1日は「人権擁護委員の日」、この機会にもう一度考えてみませんか。

「DV」など「児童虐待」「ドメスティック・バイオレンス(DV)」「ストーカー」という言葉を聞いたことはあっても、これらはいすれも最近の人権問題として取り上げられています。

児童虐待とは、十八歳未満の子どもに対して、親などの養育者が行う虐待のことをいいます。身体への暴行だけでなく、適切な食事を与えなかつたり、言葉での脅かし、無視などを子どもに深いた子どももまた同じように暴力をふるうなど悪影響を与えることにつながりかねません。



家族の笑顔が絶えない社会に

「DV」は「ドメスティック・バイオレンス」(=domestic violence)の頭文字をとって「DV」ともいいますが、直訳すると「家庭内暴力」ですが、特に夫婦や恋人間の暴力のことをいいます。言葉の暴力や経済的に自由を与えない、外出の妨害などもDVになることもあり、DVはそれを見ても

人権問題として考えよう  
これまででは「しつけ」「夫婦げんか」「個人的な恋愛の問題」に過ぎないとして軽視されがちでした。家庭内や個人的な問題については人権問題としてとらえることはあまりなかったのです。しかし、家庭や親しい関係の中にあっても私たちは一人の人間として尊重されなければならず、誰もが幸せに生きる権利を持っています。その権利はたとえ親や配偶者であっても侵害できないものでない、と最近になって考えられるようになってきました。

表1 人権擁護委員

氏名	電話番号
井上 則子	64-0325
大島 信	66-6893
亀嶋 芳子	43-7500
木村 和俊	67-2578
白田 誠	44-8706
内藤 義憲	67-3235
平盛 義功	31-0415
森井 美知	74-7311

して現在、児童虐待やDV、ストーカーが社会問題となっているのです。人権意識の高まりの中で、法律も整備されています。「ストーカー行為等の規制等に関する法律」「児童虐待の防止等に関する法律」が昨年(平成12年)の4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」ができました。

「こんなときは相談を」  
そのような中で、相談窓口が寄せられる相談件数も年々増加しています。柏市児童相談所に寄せられた管内(五市一町)の児童虐待に関する相談件数は、平成10年度五十一件、平成11年度百三十六件、平成12年度百七十七件との二年間で三倍以上に増えました。

「どこに相談したらいいの?」  
児童虐待についての相談は、柏市児童相談所(☎317-175)か市役所家庭児童相談室(☎67-1111)で受け付けています。また虐待を受けた子どもやその養育者には通報義務があります。もし見かけたらすぐに前記連絡先に通報してください。

表2 各種相談窓口

人権身の上相談	人権相談
とき 毎月第1・第3火曜日 午前10時～午後3時(祝日を除く) 相談方法 市役所相談室(第2庁舎3階)へ直接 ☎広報広聴課 ☎67-1119	とき 毎週月曜日午前10時～午後3時(祝日を除く) 相談方法 千葉地方法務局柏支局(柏6丁目)へ直接 ☎千葉地方法務局柏支局 ☎67-3309
とき 毎週火・木曜日 午前10時～午後4時(祝日を除く) 相談方法 千葉地方法務局(千葉市)へ電話で(☎043-247-9666)	とき 毎週月～金曜日 午前10時～午後4時(祝日を除く) 相談方法 千葉地方法務局(千葉市)へ電話で(☎043-247-9922)
子ども人権相談	女性の人権ホットライン

その他の相談窓口

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員制度は昭和24年に発足し、今年で五十二年目を迎えます。柏市には法務大臣が委嘱した八人の人権擁護委員(別表1)がいます。あなたの人権が侵害されていると感じたらお気軽に相談ください。相談は無料です。秘密は守られます。また、その他にも相談窓口(別表2)を設けていますので、ぜひご利用ください。人々が互いに人権を尊重しあい、みんなが幸せに生きる社会を目指して、皆さんも自分の周りの目を点検から始めてみましょう。

柏まつり  
7月21日(土)・22日(日)  
☎広報広聴課 ☎67-1111

子どもが主役  
今年のゴミゼロ運動  
今年のゴミゼロは子どもたちが主役。開始宣言やごみの分別、集まったごみの量や参加人数の報告をしてもらいます。ぜひご家族で参加を。  
とき 5月27日(日)午前8時半～10時(雨天決行)  
ところ 各近隣センター、柏駅東口・西口周辺、柏駅東口ダブルデッキ、南柏駅東口、手賀沼周辺(柏ふるさと公園)  
内容 路上等に散乱する空き缶・空きびん・ペットボトル等を収集し、指定された集積所で分別します  
その他 子ども参加賞として再生紙ノートを差し上げます  
☎クリーン推進課 ☎67-1139

ポイ捨てや不法投棄は許さない!  
環境美化推進員を募集  
対象 市内在住で20歳以上のかた、70人程度  
内容 街頭キャンペーン等への参加、地域の定期的なパトロール、会議への参加(3回程度)など  
任期 6月～来年5月  
謝礼 月額5,000円(税込み)  
申し込み はがきに「環境美化推進員希望」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・勤務先か学校名を書いて、〒277-0054南増尾57-1 柏市清掃収集事務所へ、5月25日(金)までに郵送する(必着)か電話かファクス(76-4537)で応募者多数の場合は地域を考慮して選考  
その他 活動時の災害には市民活動災害保険が適用されます  
☎清掃収集事務所 ☎73-5111

\* 主な内容 \*

- 児童手当の対象を拡大 / 国民年金免除・特例制度 ... P2
- 公文書公開と個人情報処理状況 / 暮らしのSOS ... P3
- 特集「インターネットで広がるぼくらの世界」 ... P4 ~ 5
- 情報館(講座・講演、子どもの広場ほか) ... P6 ~ 7
- 街のできごと(フォトニュース) / 芹沢銈介の世界 / おとなりさん ... P8

5/31まで

# 申請は忘れずに

## 児童手当の対象を拡大

児童手当の養育者の所得制限に申請してください。

限度額が、5月1日申請分から大幅に引き上げられました(別表参照)。引き上げ額は、国民年金加入者・未加入者が百二十一万円、厚生年金等加入者が九十九万円となっています。

これにより、今まで児童手当を受けられなかった方も受給できる場合があります。児童手当は、申請をした月の翌月から計算され、さかのぼって支給されません。新たな対象となる方は、忘れず、定額以上の場合は支給されます。

「子どもってどんな遊びが楽しいんだろ?」そんな疑問を抱えているお母さんやお父さんのために、「ふれあい保育」を始めた。

## 保育士が出向きます

「ふれあい」を始める



みんなで一緒に楽しく遊びます

「子どもってどんな遊びが楽しいんだろ?」そんな疑問を抱えているお母さんやお父さんのために、「ふれあい保育」を始めた。

「子どもってどんな遊びが楽しいんだろ?」そんな疑問を抱えているお母さんやお父さんのために、「ふれあい保育」を始めた。

平成13年度所得制限限度額

扶養人数	申請者(生計の中心となる者)が加入している年金の種類	
	国民年金・年金未加入	厚生年金等
0人	3,090,000円	4,680,000円
1人	3,470,000円	5,060,000円
2人	3,850,000円	5,440,000円
3人	4,230,000円	5,820,000円
4人	4,610,000円	6,200,000円
5人	4,990,000円	6,580,000円

以下1人増すごとに380,000円を加算  
 ▶平成13年5月1日～来年4月30日の申請については、平成12年中の所得と税法上の扶養人数で審査します  
 ▶詳しくは「確定申告書(控)」か「源泉徴収票」を用意してお問い合わせください

計算例 厚生年金に加入しているサラリーマンの世帯の場合

夫が妻と子ども2人を扶養している4人家族(税法上の扶養人数が3人)で、ほかの控除(医療費など)はないものとします

給与所得	5,800,000円
(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄か所得税確定申告書(控)の「所得金額合計」欄の額)	
不動産等所得	0円
(給与以外の所得)	
医療費等の控除	0円
総所得金額	5,800,000円(A)
所得制限限度額	5,820,000円(B)

(A)<(B)なので、該当します。児童育成課で手続きしてください  
 (A)>(B)の場合は該当しません。医療費など、所得から控除できるものがありますので、お問い合わせください

## 保険料の納付が困難なときは 免除制度と学生の特例制度

国民年金は、老後の暮らしや不慮の事故などによる経済的な不安を加入者全体で支え合う制度です。自営業などを営んでいる第一号被保険者の方は、自身で保険料を納めなければなりません。しかし、思いがけない病気やけが、失業、営業不振など、さまざまな理由で、保険料を納めたくても納められない場合があります。

【申請免除】所得の少ないかたや病気やけがなどで経済的に困りのかた、保険料を納付することが困難な特別の理由のあるかたなど  
 法定免除・申請免除とも、保険料が免除された場合、その免除期間は、将来受け取る老齢基礎年金などの受給資格期間(二十五年以上)に算入されます。  
 また、免除期間中の年金支給額は、通常とおり保険料を納めた場合の三分の一の額が保障されます。  
 学生納付特例制度  
 学生本人の前年の所得が一定基準以下の場合、親元世帯の所得にかかわらず、国民年金の窓口で申請し承認されると、承認された期間の保険料は納付の必要がなくなります。  
 学生納付特例の承認を受けたいかたは、平成12年度に申請したかたは、学生納付特例期間中に、病気やけがで障害が残ったときでも、受給資格があれば、障害基礎年金を受けられることが可能です。  
 また、老齢基礎年金などを受け取る場合でも、承認後の在学期間(学生納付特例期間)は年金の受給資格期間に算入

みんなと一緒に遊んだり、おもちゃを作ったりしながら子育てについて楽しく学んでみませんか。

春のなかよし広場  
 保育士と一緒に、体操・歌遊び・おはなし・運動遊びをします。身体測定や子育て相談もあります。

子どもが子育てサークルの活動場所へ行き、遊び方の指導やおもちゃ作りなどを一緒にしていきます。

国民年金制度では、このような場合、保険料が免除される制度があります。また、学生のかたについても、承認を受けることで、保険料の納付の必要がなくなる制度があります。

保険料の納付が困難なときは、国民年金課(市役所第二庁舎一階の窓口)へご相談ください。

みんなと一緒に遊んだり、おもちゃを作ったりしながら子育てについて楽しく学んでみませんか。

春のなかよし広場  
 保育士と一緒に、体操・歌遊び・おはなし・運動遊びをします。身体測定や子育て相談もあります。

子どもが子育てサークルの活動場所へ行き、遊び方の指導やおもちゃ作りなどを一緒にしていきます。

国民年金制度では、このような場合、保険料が免除される制度があります。また、学生のかたについても、承認を受けることで、保険料の納付の必要がなくなる制度があります。

保険料の納付が困難なときは、国民年金課(市役所第二庁舎一階の窓口)へご相談ください。

みんなと一緒に遊んだり、おもちゃを作ったりしながら子育てについて楽しく学んでみませんか。

春のなかよし広場  
 保育士と一緒に、体操・歌遊び・おはなし・運動遊びをします。身体測定や子育て相談もあります。

子どもが子育てサークルの活動場所へ行き、遊び方の指導やおもちゃ作りなどを一緒にしていきます。

国民年金制度では、このような場合、保険料が免除される制度があります。また、学生のかたについても、承認を受けることで、保険料の納付の必要がなくなる制度があります。

保険料の納付が困難なときは、国民年金課(市役所第二庁舎一階の窓口)へご相談ください。

## トランス市青少年のホストファミリーを募集

7月に、柏市の姉妹都市アメリカ合衆国カリフォルニア州トランス市から青少年たちが来柏します。市内で受け入れをしていただくホストファミリーを募集します。

期間 7月11日(水)～21日(土)か7月21日(土)～31日(火)のいずれか  
 資格 次の要件をすべて満たす家庭①柏市に在住している②受け入れにかかる費用を負担できる③指定する場所への送迎ができる④家庭内に日常英会話のできるかたがいる  
 申し込み 5月25日(金)までに、国際交流室内柏市国際交流協会事務局へ電話で 応募者多数の場合は相談  
 その他 登録家庭には柏市国際交流協会の会員になっていただきます

国際交流室内柏市国際交流協会事務局 ☎67 0941

## 市立砂川美術工芸館5周年記念 芹沢銈介の作品と身の品々

日々の暮らしの中で、各国の染色品・陶磁器・木工・金工・書籍・玩具などを広範囲にわたって収集した芹沢銈介は、これらをモチーフにして、そこから感じたもの・得たものを豊かに膨らませ、屏風(びょうぶ)「古玩具群」・絵本「張りいろいろ」などの魅力的な作品を創り出しました。今回は、その作品と題材となった人形や工芸品を併せて紹介します。

とき 5月27日(日)～9月23日(日)午前9時半～午後5時(入館は午後4時半まで)月曜日を除く。5月21日(月)～26日(土)は展示替えのため休館  
 入館料 一般310円、高校生・大学生150円、小・中学生100円 70歳以上と障害者のかたは無料  
 交通 徒歩=柏駅西口から15分  
 バス=柏駅西口から東武バス「若葉循環」で「呼塚交差点」下車、徒歩1分  
 駐車場=国道16号の「柏保健所入口」信号を入る

市立砂川美術工芸館 ☎64 6413



みのけら図二曲屏風

# どうする 嬉しい SOS

「市民の相談から」その2

「このコーナーでは市民の皆さんからの相談や要望、多く寄せられるものを紹介していきます。」

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草は誰が刈るの？  
近所の空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

◆ ◆ ◆

Q. 空き地の草が伸びて困っています。草刈りはだれがするものなのでしょうか。

A. 土地の管理は所有者の責任です。環境サービス事務所

# 実施状況を公表 平成12年度 公文書開示と個人情報

表1 開示請求等の状況 (件)

実施機関	件数	主な内容
市長	40	
秘書課	2	前市長および現市長の出張、来客等および住宅・都市整備公団との打ち合わせに関する文書
総務部	3	1 前市長の病状、職務遂行能力等ならびに給料および手当の支払いに関する文書 2 職員厚生組合、職員研修、人事管理、事務補助員等に係る負担金補助、交付金等に関する文書 3 庁舎玄関損壊および事務室内放火事件に関する文書
企画部	1	1 広報かしの印刷に係る仕様書
財政部	1	1 市長への手紙およびそれに対する回答
市民生活部	1	1 広報かしの印刷に係る仕様書
保健福祉部	1	1 市長への手紙およびそれに対する回答
経済部	1	1 広報かしの印刷に係る仕様書
都市計画部	1	1 市長への手紙およびそれに対する回答
都市緑政部	1	1 広報かしの印刷に係る仕様書
北部整備部	1	1 市長への手紙およびそれに対する回答
土木部	1	1 広報かしの印刷に係る仕様書
下水道部	1	1 市長への手紙およびそれに対する回答
教育委員会	9	
総務課	2	2 市議会への請願の審議に関する文書
学校教育課	1	1 教育委員会の会議資料
生涯学習課	1	1 学校医および学校歯科医の名簿
水道事業管理者	1	1 中学校給食の業務委託に関する文書
水道部	1	1 学校給食職員ならびに幼稚園児および小・中学生の食中毒等の検査に関する業務委託契約書
消防長	3	
消防本部	2	2 救急出場報告書および傷病者搬送証 2 火災現場記録写真
合計	53	

表2 決定の状況 (件)

区分	決定区分			取り下げ	計
	開示	部分開示	不開示(うち不存在)		
件数	18	19	9(3)	7	53
開示率	$\frac{(\text{開示} + \text{部分開示})}{(\text{開示} + \text{部分開示} + \text{不開示} - \text{不存在})} \times 100$				

表3 付属機関等の会議公開状況 (平成12年10月1日～13年3月31日) (件)

会議を開催した付属機関等	開催回数(延べ数)	公開	一部公開	非公開
	40	72	5	143

表4 個人情報処理業務の状況 (件)

実施機関名	業務	開始届出	廃止届出	変更届出
市長		72	3	1
教育委員会		13	1	0
選挙管理委員会		1	0	0
農業委員会		1	0	0
水道事業管理者		4	0	0
合計		91	4	1

「80歳で20本の歯を保とう」を目標とした8020(ハチマルニマル)運動の一環として、標語・作文の募集と、歯のコンクールを行います。いずれも最優秀者は6月17日(日)に行われる口腔(こうくう)衛生大会で表彰されます。奮ってご応募ください。

### 歯 大切にしていますか

高齢者健歯コンクール

とき 6月7日(木)午前10時から

ところ 保健センター

対象 平成13年4月1日現在、市内在住の80歳以上で、自分の歯が20本以上あるかた(かぶせ歯・さし歯も含む)

申し込み 6月1日(金)までに、健康推進課へ電話で

健康推進課 ☎64 3333

### 母と子のよい歯のコンクール

とき 6月7日(木)午後3時から

ところ 勤労会館

対象 平成12年4月～13年3月に3歳児健康診査かた(かぶせ歯・さし歯とその母親)

申し込み 6月1日(金)までに、健康推進課へ電話で

健康推進課 ☎64 3333

### 8020運動・普及標語と作文を募集

対象 市内在住・在勤・在学のかた(作文は20歳以上)

内容 歯科疾患の予防に関する標語と作文

申し込み 6月1日(金)までに、柏歯科医師会事務所へ電話で

柏歯科医師会事務所 ☎63 5260

### 花と緑の教室

松の緑摘みの仕方

とき 5月28日(月)午後2時～4時

ところ 松葉近隣センター

対象 市内在住のかた、25人

内容 黒松と五葉松の緑摘みを学びます

費用 500円

申し込み 往復はがきに、希望するテーマ名と住所・氏名・年齢・電話番号と返信面のあて先を書いて、〒277-0001 呼塚新田204-2 柏市みどりの基金へ、5月18日(金)までに郵送で(当日消印有効) 応募者多数の場合は抽選。結果は5月21日(月)に全員に通知します

柏市みどりの基金 ☎60 3120



# 情報

※見出しが色刷りのものは  
市からのお知らせです

# 報

# 館

# INFORMATION

市役所 ☎67-11111

## お知らせ

### 危険物取扱者の保安講習会

とき・対象 7月5日(木) 午前9時から、中央公民館へ取り扱った作業に従事しているかた、午後9時給油取扱所以外で危険物の取り扱いに従事しているかたを希望者

とく ①市民カレッジ 5月8日(企画) 9月11日(企画)のうちの八回程度

### 企画運営委員を募集

とき ①市民カレッジ 5月8日(企画) 9月11日(企画)のうちの八回程度

とく ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

対象 市内在住・在勤で、公民館講座などに興味のあるかた、各十人程度

民館フェスティバルの企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月16日(水) 午前9時から、中央公民館へ電話が直接 選考で決定、結果は全員に通知します

「新成人のつどい」実行委員を募集

対象 十八〜三十歳くらいのかた、若干名

活動日 土曜日の夜間と来年度の「新成人のつどい」の企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月15日(火) 午前9時から、生涯学習推進課へ電話で、応募者多数の場合は抽選

「新成人のつどい」実行委員を募集

対象 市内在住・在勤で、公民館講座などに興味のあるかた、各十人程度

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

事務局(市役所第一庁舎四階) 登録の対象 昭和56年6月2日までに生まれたかたで、平成13年3月1日までに柏市に転入届をし、6月1日現在も引き続き居住しているかた

柏市永久選挙人名簿に登録されるかた

「水道週間ポスター」標語の入選作品を展示

とき 6月1日(金)〜7日(木) 午前9時〜午後5時(土・日曜日を除く)

対象 十八〜三十歳くらいのかた、若干名

活動日 土曜日の夜間と来年度の「新成人のつどい」の企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月15日(火) 午前9時から、生涯学習推進課へ電話で、応募者多数の場合は抽選

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

能力開発・職業支援 相談を開始

柏ワークプラザでは、県立高等技術専門校と雇用・能力開発機構千葉センターによる職業訓練の案内と就業に関する相談を開始しました。公共職業安定所へ出かける前の事前相談やインターネットを利用した求人情報の提供も行います。柏ワークプラザ(末広町)へ直接お越しください

成人健康診査の指定医療機関の追加

とき 5月19日(土)・20日(日) 午前10時〜午後4時

対象 市内在住・在勤で、公民館講座などに興味のあるかた、各十人程度

活動日 土曜日の夜間と来年度の「新成人のつどい」の企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月15日(火) 午前9時から、生涯学習推進課へ電話で、応募者多数の場合は抽選

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

近隣センター 介護している家族のかた、十人程度の希望者、住所・氏名・年齢(過去五年間に参加したかたを除く)

家族介護者を観劇・旅行に招待

介護している家族のかた、十人程度の希望者、住所・氏名・年齢(過去五年間に参加したかたを除く)

活動日 土曜日の夜間と来年度の「新成人のつどい」の企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月15日(火) 午前9時から、生涯学習推進課へ電話で、応募者多数の場合は抽選

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

介護している家族のかた、十人程度の希望者、住所・氏名・年齢(過去五年間に参加したかたを除く)

家族介護者を観劇・旅行に招待

介護している家族のかた、十人程度の希望者、住所・氏名・年齢(過去五年間に参加したかたを除く)

活動日 土曜日の夜間と来年度の「新成人のつどい」の企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月15日(火) 午前9時から、生涯学習推進課へ電話で、応募者多数の場合は抽選

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

介護している家族のかた、十人程度の希望者、住所・氏名・年齢(過去五年間に参加したかたを除く)

家族介護者を観劇・旅行に招待

介護している家族のかた、十人程度の希望者、住所・氏名・年齢(過去五年間に参加したかたを除く)

活動日 土曜日の夜間と来年度の「新成人のつどい」の企画・運営(ボランティア) 申し込み 5月15日(火) 午前9時から、生涯学習推進課へ電話で、応募者多数の場合は抽選

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

「新成人のつどい」実行委員を募集

内容 ①NPO活動などをテーマにした講座の企画・運営(ボランティア) ②公民館

### 軽自動車税全期 納期限は5月31日(木)

納税通知書は5月14日に発送しています。口座振替・自動払い込みのかたは預貯金残高にご確認ください

☎67-1122 収納課

### 市税納税相談

とき 5月19日(土)・20日(日) 午前10時〜午後4時

対象 市内在住・在勤で、公民館講座などに興味のあるかた、各十人程度

### 豊四季台婦人児童センターの催し

イベント名	とき	対象	内容	費用	申し込み
お母さんとスキンシップ	5月23日(水) 午前10時~11時半	1歳児と保護者、先着25組	親子で運動遊びをします	無料	5月16日(水) 午前10時から、電話で
親子体操	5月25日(金) 午前10時~11時半	3歳児と保護者、先着30組	体育道具を使って親子で遊びます	無料	5月17日(木) 午前10時から、電話で
作って食べよう	5月26日(土) 午前10時~正午	小学生以上、先着25人	自分で作った柏もちで抹茶を飲みます	150円	5月19日(土) 午後2時から、電話で
おはなし会	6月1日(金) 午前10時半~11時半	幼児と保護者、先着100人	人形劇「ソランたんこのせて」など	無料	当日、会場へ直接
おはなしの部屋	6月9日(土) 午前10時半~11時半	乳幼児と保護者、先着15組	絵本の読み聞かせ・紙芝居	無料	5月20日(日) 午前10時から、電話で

会場と申し込みは豊四季台婦人児童センター。車での来場はご遠慮を

### 永楽台児童センターの催し

イベント名	とき	対象	内容	費用	申し込み
おはなし会	5月29日(火) 午後3時半~4時20分	幼児~小学生、先着200人	人形劇「はなたれこぞうさま」など	無料	当日、会場へ直接
幼児の集い・リズムののって親子でゴー	6月1日(金) 午前10時~10時40分 6月1日(金) 午前11時~11時40分	1歳6カ月~2歳児と保護者、先着15組 2歳以上の幼児と保護者、先着15組	体を使って親子で遊びます	無料	5月17日(木) 午前10時から、電話が直接
幼児の集い・小麦粉粘土で遊ぼう	5月30日(水) 午前10時半~11時半	2歳以上の幼児と保護者、先着50組	小麦粉で粘土を作って遊びます	無料	5月23日(水) 午前10時から、電話が直接
釜のめしクラブ・デイ・キャンプ	5月20日(日) 午前10時~午後2時	小学生以上、先着50人	障害のある人もない人もキャンプを楽しみます(雨天は室内)	150円	5月16日(水) 午後2時から、電話が直接

会場と申し込みは永楽台児童センター。車での来場はご遠慮を

## 骨粗しょう症予防教室

毎日の暮らしの中でできる骨粗しょう症を予防するための講座を開催します。受講者のうち、希望するかたは、7月2日(月)~8月31日(金)に市内の指定医療機関で骨量測定が受けられます。

とき	ところ	対象	内容
6月28日(木) 午前10時~正午	保健センター	市内在住で20歳以上の女性、先着100人	共通内容 骨粗しょう症の原因、検査、治療について、骨粗しょう症予防の運動、食事について
6月29日(金) 午後1時半~4時		市内在住で20歳以上の女性、先着200人	
6月30日(土) 午後1時半~4時		市内在住で20歳以上の女性、先着200人	

費用 無料(骨量測定を希望するかたは1,000円。骨量測定は治療中・経過観察中のかたを除く)  
申し込み はがきに、住所・氏名・年齢(生年月日)・電話番号・受講希望日と骨量測定希望の有無を書いて、〒277-8512 健康管理センター内健康推進課へ、6月1日(金)までに郵送で(必着)。受講者には案内を送付します

☎64-3333 健康推進課

## ごみ収集車体験乗車

とき 6月7日(木) 午前7時45分集合  
対象 市内在住・在勤で16~60歳の健康なかた、10人程度  
内容 ごみ収集車の体験乗車と清掃工場などのごみ処理施設の見学  
費用 無料  
申し込み はがきに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を書いて、〒277-0054 南増尾57-1 柏市清掃収集事務所へ、5月25日(金)までに郵送(必着)か電話で応募者多数の場合は抽選

☎73-5111 清掃収集事務所



## 芥沢銈介の世界⑥〇



李朝の器物二曲屏風

芥沢が身边に置いていた李朝の品々を描いたもので、李朝文具図の影響を受けていると思われます。

開館5周年記念特別展開催中

「芥沢銈介の作品と身边の品々」

休館日は毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

市立砂川美術工芸館 柏市柏260 ☎64-6413

## 花と緑があるっていいな!

### グリーンフェア&芝桜まつり



柏を緑あふれる街に。春のグリーンフェアかしわ&芝桜まつりが、4月28日、5月1日の四日間、松葉第一・第二近隣公園とマルエツ北柏店前広場で行われました。28日には、植木や花の販売、苗木のプレゼント、市内の小・中学校吹奏楽部の演奏などがあり、会場は大勢の家族連れでにぎわいました。木製プランター作りに参加したかたは、慣れない手付きながら真剣な顔で挑戦。出来上がりはどうだったかな?



夏も近づくと八十八夜……。毎年恒例となっている田中中学校の茶摘みは、45年間続いている行事です。今年も5月2日に、花野井や大青田・船戸など、市内の16カ所で行われました。5月にもかかわらず寒い陽気でしたが、生徒たちは、口々に「どんな味にできるか楽しみ」「給食に出るお茶のマドレーヌが大好き」などと話しながら、3時間、一生懸命手を動かしていました。

## 今年も207キロを収穫 田中中の生徒が茶摘み



## 増尾城址公園 自然の中で舌鼓

### バーベキューサイトがオープン

4月28日、増尾城址(し)総合公園のバーベキューサイトがオープンしました。午後は若者や家族のパーティーで、十サイトがすべて満席に。緑に囲まれた公園で、さわやかな風が心地よく通り過ぎる中、バーベキューをお腹いっぱい食べて、みんな大満足の様子でした。なお、ご利用の問い合わせは、公園緑政課 ☎67-1148へ。



創始者のカーティス・スリワさん(中央)を囲んで、日本の本部代表の小田啓二さん(右端)と一緒に

トレードマークの赤いベレー帽とジャンパー、そして白いTシャツで街をパトロール。犯罪のない地域社会をつくるため、繁華街のパトロールや災害時の出動などをさまざまな活動を行っている日本カーディアン・エンジェルズに、4月27日、県内で初めてとなる柏パトロールチームの設立準備が完了した。その発起人の一人が八木さんだ。

カーディアン・エンジェルズは、一九七九年、アメリカのニューヨークで犯罪を防止するために創立されたボランティア団体で、日本では九六年に組織されたNPO法人である。

カーディアン・エンジェルズとの出会いは、ニューヨークに住んでいた一九九〇年のこと。現地在住の日本人とジャパニーズ・フェスティバルを開いたときに、犯罪に備えカードしてもらった。そのとき、メンバーの一人と知り合いになったことがかわるきつかけ

## 合言葉は見ても見ぬふりをしない

制服を着ると「トリックする」という八木さん。「見ても見ぬふりをしない」を合言葉にパトロールする姿に、真のボランティア精神を見た。

銈子市出身、五十七歳

も、次第に引き込まれてしまっ。普段は、柏や船戸・ニューヨークで飲食業を営んでおり、日本とニューヨークを年に四・五回は往復する。柏で商売をしていることもあり、地元への愛着は人一倍強い。危険があるかもしれない見返りのない活動に邁(まい)進するのは、子どもたちを犯罪や非行から守りたい一心と、地元を想つ気持ちにほかならない。

柏パトロールチームを発足させようと思ったのは、柏駅前ですっかりやめろ・落書きなどを目の当たりにしたときだ。他人が困っているも誰も知らんぷり。「こんな社会じゃいかん」と本気で怒る。何とかしなければとの感情がむくむくと沸き起こり、すぐに商店街のかたに協力を呼びかけた。一見、取っ付きにくそうだが、熱い語り口に終始圧倒されながら

柏パトロールチームを設立発起人



柏パトロールチームの設立発起人  
やぎ ひろずみ  
八木 宏純さん